

令和4年度

定例監査報告書

美里町監査委員

美里監第39号  
令和4年11月25日

美里町長 上田泰弘様

美里町監査委員 大西 茂  
美里町監査委員 高田 美千子

令和4年度定例監査結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果を同条第9項及び第10項の規定により、意見を添えて別紙のとおり報告します。

## 監 査 の 期 日 及 び 対 象

月	日	曜	午 前	午 後	場 所	
			9時～12時	1時半～4時半	午 前	午 後
10	13	木	/	税 務 課 会 計 課	/	中央庁舎2階 執行部控室
	14	金	(株)フォレストアドベンチャー (指定管理者施設) (株)岩田建設 (指定管理者施設)	/	ガーデンプレイス	/
	31	月	企画情報課	建設課	砥用庁舎2階 庁議室	
11	1	火	社会福祉協議会 (指定管理者施設)	福祉課	老人福祉 センター	砥用庁舎2階 庁議室
	2	水	砥用小学校 砥用中学校	水道衛生課	砥用小学校 砥用中学校	砥用庁舎2階 庁議室
	4	金	林務観光課	励徳小学校 東部出張所	砥用庁舎2階 庁議室	励徳小学校 東部出張所
	7	月	住 民 課 議会事務局	経 済 課	中 央 庁 舎 2 階 執 行 部 控 室	
	8	火	(株)サンアメニティ (指定管理者施設)	美里地域づくりコンソーシアム (指定管理者施設) (株)T・T・Y (指定管理者施設)	総合体育館	B&G 体育館 よんなっせ
	11	金	中央小学校 中央中学校	学 校 教 育 課	中央小学校 中央中学校	中央庁舎2階 執行部控室
	14	月	健康保険課	総 務 課	中 央 庁 舎 2 階 執 行 部 控 室	
	15	火	社会教育課	/	中央公民館	/
	16	水	各種公共施設調査・ 公共工事等現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カントリーパーク</li> <li>・釈迦院川キャンプ場</li> <li>・町道鳥越線</li> </ul>		

## 第1. 監査総括

定例監査を実施するに当たっては、各課等から事前に提出された監査資料に基づき、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取し、次の点に主眼をおいて行った。

- 1) 町の財務に関する事務が関係法令等に準拠し適正か。
- 2) 町の運営に係る事業の管理が合理的かつ効率的か。
- 3) 財産の管理は適正に行われているか。
- 4) 町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工状況等が適正か。

当日は、担当課長及び担当係長に出席を求め、諸帳簿及び証書類の整理記帳は完全か、財産の管理はどうか等、指摘すべきは指摘して、改善を要する点については適切な処理を講ずるよう指示した。

また、去年の指摘事項の措置状況は、事前に提出されていた改善スケジュールに沿って概ね適正に処理されていた。監査最終日には、改善状況を含め工事中の現場視察を行い現地を確認した。

監査結果については各項目のとおり報告する。

## 第2. 各項目について

### 1 予算の執行

本町の財政状況は、平成28年熊本地震及び豪雨災害を境にして、復旧・復興経費の財源確保のために、熊本県が設置した震災復興基金や地方財政措置のある起債を活用し、国や県の支援の及ばないものについては財政調整基金の取り崩し等で対応してきた。

直近では、新型コロナウイルス感染症対策への重点的な対応と共に、上水道未整備地域に対する拡張事業や、公共施設等の長寿命化対策等に本格的に取り組み始めている。また、長期的な将来負担として、宇城広域連合の大型施設整備事業による公債費負担金等の増加が見込まれている。

町債の公債費は、令和2年度がピークで、公共施設等マネジメン

ト計画に沿った個別施設運用管理計画については優先順位を見極めて費用の平準化を図っていく必要がある。

歳入の約半分を占める普通交付税は、一本算定が4年目となった状況下であり、これからの将来負担を意識した行財政運営の効率化を進め、経常経費の縮減に努められたい。

## 2 収入事務

調定事務・徴収事務・現金取扱事務については、適正に処理されている。令和5年4月から税及び使用料等のキャッシュレス決済が導入されるので、住民への周知を図り、更に適正に処理されたい。また、町税や各種使用料等の滞納については、今後も各課横断した「債権収納対策機構」を積極的に活用し、早期に徴収を進めて、長期化・高額化しないように対処しなければならない。そのためにも、請求・督促の通知と併せて、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら直接訪問を強化するなど、職員のなお一層の奮起を望む。

長期固定化した債権については、顧問弁護士とも相談し法的対応も含め検討されたい。

## 3 町税

台帳・帳簿・証拠書類は整備され、記帳は適正に処理されている。所得の把握は町民税や国民健康保険税の課税をはじめ多くの面に影響を及ぼしてくるため、個人の所得調査には万全を期す努力とともに、極力未申告者の一掃に努め公平な課税・徴収に努められたい。

## 4 起債及び一時借入

起債の目的・資金種別・時期・限度額・方法・借入先、利率及び償還の方法等は適切である。

投資的経費（災害復旧事業に係る経費を除く）に係る起債については、本年度は3億円を上限としており、今後とも事業の精査を行い、起債発行額の抑制と一時借入金の適正な運用に努められたい。

## 5 支出事務

財務会計システムを利用した会計処理により計算相違は無く、関係簿冊及び証書類は正確に整備されている。

## 6 現金及び有価証券等の保管

現金については、保管体制とその責任の所在が確立されており、かつ毎月末の預金の残高証明書を取り、照合確認されているのは当を得ており良好である。

有価証券及び出資による権利証券は、会計課で的確に保管されている。

## 7 契約事務

契約事務については、法令及び条例等に則して処理され、適正な契約がなされている。

また、一部で価格以外の要素を含めて総合的に評価する総合評価落札方式を取り入れ、品質の確保が図られている。

なお、随意契約の締結については、慣例化が懸念されることから安易に随意契約を行わず契約内容等を十分精査して慎重に対応されたい。

## 8 工事関係事務

施行伺から竣工検査に至るまでの関係書類はよく整備されている。

現在、災害関連の工事も多い中、担当課においては円滑な工事の実施及び事故防止の観点からも、随時現場に出向き、適切な指導監督と進捗状況の把握に努められたい。

## 9 財産管理事務

備品台帳は、総務課行革管財係で管理されており整備も進んでいる。

公有財産については、公共施設等マネジメント計画策定後、個別施設運用管理計画もほぼ策定された。今後、統廃合などを進めるに当たっては、地区住民や利用団体の理解が得られるよう対応すると同時に、町民に進捗状況が分かるような広報にも配慮されたい。

また、震災等により新たに取得した財産や未登記の土地の管理についても、専門知識を持つ人の知恵を借りる等早急に対応されたい。

## 10 簡易水道事業及び生活排水事業の公営企業会計への移行

令和6年4月から公営企業会計へ移行する簡易水道事業及び生活排水事業については、他団体の導入事例等も参考に、関係各課と調整し、条例の整備や会計システムの導入等の準備を進めていただきたい。

### 第3. 結 語

今回も前年同様、指導に重点をおいて監査したものであり、項目ごとに記述したほか書類監査及び現地調査の時点において、それぞれ指摘してあるので速やかに実行に移していただきたい。

今後、宇城広域連合で整備されたごみ処理施設や消防本部・北消防署庁舎等に係る後年度の公債費負担金はさらに増加が見込まれることから、実質公債費比率と将来負担比率の増加が懸念される。このため、過去に取り組んだ行財政改革の成果を踏まえ、自主財源の確保と歳出の見直しを図り、併せて公共施設等の整理合理化を進め、将来負担の抑制を目指し弾力性のある健全な財政運営が継続できるよう更に努力されたい。

過疎化・少子高齢化、町の基幹産業である農業の後継者不足等々、いずれも歯止めの掛からない状況が続いている。町内での就業機会の確保や企業の誘致、新規転入者の受け入れ態勢の整備など、『小さくてもキラリと光るまちづくり』には、町民のニーズを的確に捉えた丁寧で速やかな対応が必要である。

また、町立小中学校で整備されたICT機器の有効活用については、児童生徒の学力向上と町の活性化に繋がる様、関係機関と協力し積極的に取り組まされたい。

地震・豪雨災害からの復旧・復興は着実に進んでいる。新型コロナウイルス感染症は新たな波も懸念されているが、今後とも住民の期待に応えられるよう、健全な行政運営になお一層努力されることを望んで結語とする。